

## 全国健康保険協会 船員保険部 からのお知らせ

# 「医療費のお知らせ」をお送りします

加入者の皆様に、船員保険を利用して受診された医療機関などの名称、医療費の総額などを記載した「医療費のお知らせ」をお送りします。確定申告等（医療費控除の申告）にて使用が可能ですので、お手元に届き次第保管ください。

### お知らせ内容

令和4年10月から令和5年9月まで(※)に医療機関等を受診された際の医療費の総額等を記載しています。なお、お知らせにはお勤めされている被保険者様とその扶養のご家族様の明細が記載されます。

※ 令和4年10月から令和5年9月までに受診がない場合や、作成時点（令和5年12月中旬）において船員保険の資格がない方（退職者・新規採用者等）には、お知らせの送付はありません。

### 送付先・発送時期

被保険者様ごとに封緘したお知らせを、お勤め先の船舶所有者様あてに令和6年1月末頃に発送予定です。

### <<船舶所有者様へ>>

医療費のお知らせは個人情報が含まれるため、**開封せず**に被保険者の方へお渡しください。